

注記

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

- ・ 国有財産については、定率法によっている。また、国有財産に係る貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。
- ・ 物品については、定額法によっている。

② 出資金の評価基準及び評価方法

<市場価格のないもの>

個別法による原価法

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

③ 引当金の計上基準及び算定方法

<貸倒引当金>

貸倒引当金としては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、未納保険料については、過去5年間の保険料の収納額、不納欠損額に基づき算定し、また、その他返納金債権等の未収金については、過去の実績により算定している。

④ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

<消費税等の会計処理方法>

税込方式によっている。

(2) 重要な会計方針の変更

<会計処理の原則又は手続の変更>

従来、「公的年金預り金」については、財政再計算における各年度末の所要積立金に相当する額を負債計上していたが、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法へ変更した。

併せて、従来、公的年金預り金の毎年度の変動額については、業務費用計算書において「公的年金預り金増加額」として計上していたが、変更後の考え方の下で、その変動額を業務実施に伴い発生する費用と考えることは適当ではないことから、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法へ変更した。

また、公的年金に係る未収保険料、未収国庫負担金、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記することとした。

この変更により前年度の財務書類に与える影響は以下の通りである。

貸借対照表において、未収保険料が130,197百万円減少するとともに、未収国庫負担金が698,238百万円及び他会計繰入未収金が63,310百万円増加し、未払金が1,759,471百万円減少するとともに、他会計繰入未済金が1,746,576百万円増加し、公的年金預り金が4,345,483百万円増加している。

また、資産・負債差額増減計算書において、本年度末資産・負債差額が3,701,236百万円減少するとともに、業務費用計算書において、業務費用合計が1,694,846百万円減少している。

(3) 追加情報

① 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

② 財政法第44条の資金の名称、根拠法令及び内容

資金名	根拠法令	内容
積立金	厚生保険特別会計法 第8条	将来の給付の財源となるもの

③ 公的年金預り金の会計処理

<負債計上の考え方>

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国（特別会計）に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付原価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのでなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式（その時々の年金をその時々の保険料で賄う方式）を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

<公的年金預り金に対応する資産等の内訳>

$$\text{公的年金預り金(E)} = \text{積立金(A)} + \text{未収金等(B)} + \text{出資金の一部(C)} - \text{未払金(D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考え方
A	現金・預金	54,609,355	積立金
	運用寄託金	77,770,059	
B	未収金	260,456	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収保険料	1,728,834	
	未収国庫負担金	1,063,008	
	未収受益	44	
	他会計繰入未収金	4,044,886	
C	△貸倒引当金	△211,942	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
	出資金	3,731,312	
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,646,913	
	他会計繰入未済金	1,855,539	
E	公的年金預り金	137,493,561	